

アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ 第11回会合（WGIA11）の結果について

環境省
独立行政法人国立環境研究所

1. 概要

7月5日（金）～7日（日）に茨城県つくば市において、日本を含むメンバー国14カ国の政府関係者、研究者及び国際機関（総計116名）の参加を得て、アジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ第11回会合（the 11th Workshop on Greenhouse Gas Inventories in Asia（WGIA11））が開催された。

2. 主催者

日本国環境省、（独）国立環境研究所

3. 目的・概要

環境省と国立環境研究所は、アジア各国の温室効果ガスインベントリの整備及び改善に資することを目的にWGIAを平成15年より毎年開催しており、「測定・報告・検証（MRV）可能な温室効果ガス排出削減活動」に関する途上国の能力向上支援のためのワークショップとしても位置付けられている。

今次会合では、ミャンマーが国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の下での締約国会議（COP）に昨年提出した最新の国別報告書（NC）の説明を行った後、途上国が平成26年末までに第1回報告書を提出する隔年更新報告書（BUR）、またその一部として提出が義務付けられている国家温室効果ガスインベントリを定期的に作成するための国内制度の在り方、緩和策とインベントリの関係、様々なレベルにおけるMRVなどについて情報交換及び議論を行った。また、インベントリやその算定根拠等について二ヶ国間で詳細に学習する「相互学習」が昨年に引き続き実施された。加えて、アジア諸国を支援する我が国及び米国からその支援状況の具体的な紹介が行われた。

4. 参加国・機関

カンボジア、中国、インド、インドネシア、日本（環境省、（独）国立環境研究所、（財）地球環境戦略研究機関、（社）海外環境協力センター、（財）地球環境センター等）、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、タイ、ベトナム（以上WGIAメンバー国）

UNFCCC事務局、気候変動に関する政府間パネル・インベントリタスクフォース・技術支援ユニット（IPCC TFI-TSU）、アメリカ国際開発庁（USAID）、豪州産業・イノベーション・気候変動・科学・研究・高等教育省（DIICSRTE）

5. 議題ごとの成果

(1) オープニングセッション

冒頭、田中審議官より、気候変動の問題は人類の課題であり、人類の安定保障や福祉、経済発展に致命的な影響を及ぼさないよう、「人類の知恵」によって取り組む必要があり、中でも、UNFCCCのもとMRVによって各国の排出削減行動に関する透明性・正確性を確保していくことが重要である旨が示された。

加えて、WGIA 及び日本の温暖化対策の概要説明を行った。

(2) NC 及び BUR 作成の進捗状況について

ミャンマーより、昨年 UNFCCC に提出された第 1 回 NC の概要が説明された。既に第 2 回 NC の作成を開始しており、その作成において更なる品質の向上に向けて取り組んでいることが報告された。

モンゴル及びベトナムからは、第 1 回 BUR 作成の進捗状況が報告された。今後、隔年で定期的に作成するためには、効率的なデータ収集のための国内制度の整備等が急務であることが強調された。

(3) 非附属書 I 国の BUR 作成に関する COP 決定及び国際支援について

BUR に関する UNFCCC ガイドラインについて UNFCCC 事務局が説明した後、BUR の報告内容等について活発な意見交換があった。また、インベントリ作成のための IPCC ソフトウェアや排出係数データベース等の有用性を確認した。

(4) 定期的なインベントリ作成のための国内制度について

韓国、マレーシア、タイ、および我が国が、インベントリの作成・報告のための国内制度（National System）に関する最新の整備状況について報告し、国内制度を構成する各組織の役割等についての意見交換を行った。結果として、WGIA 参加国における国内制度の構築に有益な参考情報を共有することができた。

(5) インベントリと緩和策の関係について

日本、豪州、インドネシア及びタイの 4 カ国より、緩和策を実行していく上でのインベントリの活用事例や今後の取組について紹介を行った。インベントリは、国レベルでの過去の温室効果ガス排出・吸収量を包括的に把握するものであるため、緩和策を全体的に検討するための重要な基礎データであることが認識された。また、プロジェクトや地域レベルなど様々なレベルの緩和行動の成果を把握するためには、行政間、国一地方間、及びインベントリ編纂担当－緩和策構築担当間における協働の必要性が強調された。

(6) 様々なレベルにおける MRV 支援のためのネットワーク強化について

アジア地域での低炭素社会構築のための研究者ネットワーク（LoCARNet）による

取組み、アジア太平洋地域における温暖化対策統合評価モデル（AIM）による削減ポテンシャルの分析の例などが紹介された。また、二国間オフセット・クレジット制度（JCM）プロジェクトにおけるMRVの事例などを紹介し、JCMの制度設計に関する意見交換を行った。当該セッションでの議論を通じて、様々なレベルにおけるMRVの情報を共有することが、NAMAのMRV手法を構築する上で効果的であるということが認識された。

（7）相互学習

相互学習は、二カ国のインベントリ担当者が互いのインベントリについて詳細に学習し、意見交換を行うことによって、インベントリの改善を図ることを目的として実施された。本会合では、エネルギー分野（ラオス-タイ）、農業分野（中国・ミャンマー）、廃棄物分野（マレーシア-ベトナム）の分野で実施された。

今次会合において、過去に相互学習に参加した国より、インベントリを見直すきっかけを相互学習で得ることができた旨の経験が報告され、今後も、相互学習を継続的に実施していくことを参加国で認識した。

（8）総括

本会合では、途上国が平成26年末に提出する第1回BURに関してガイドラインの情報共有を行った後、今後、隔年で作成が必要となるインベントリをどのように定期的に作成するかなどを議論した。また、BURは、国際的な協議及び分析（ICA）を通じて検証されることになるため、参加国からはICAがどのように実施されるのかに関し高い関心が寄せられた。加えて、途上国の緩和行動（NAMA）に関する計画の立案、及びその実施状況の検証に、インベントリが重要な役割を果たすことを確認した。

結果として、本会合を通じてWGIA参加国間のネットワークの更なる強化が図られた。